

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【公開番号】特開2020-162108(P2020-162108A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-157622(P2019-157622)

【国際特許分類】

H 04 N 21/238 (2011.01)

10

G 06 T 19/00 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/238

G 06 T 19/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月28日(2022.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配信者端末と、視聴者端末と、配信サーバとを備え、モーションデータにアバターのデータをレンダリングした3次元コンピュータグラフィックスの映像と、前記アバターが存在する3次元空間の3次元コンピュータグラフィックスの映像とを少なくとも含むVR(バーチャル・リアリティ)映像を、前記視聴者端末において生放送で表示させるVR生放送配信システムであって、

前記配信者端末および前記視聴者端末に備えられ、配信者または視聴者からのVR生写真的撮影指示を入力する撮影指示入力部と、

前記配信者端末および前記配信サーバの少なくともいずれか一方に備えられ、

前記撮影指示に基づいて、前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを構築する外観データ構築部と、

前記配信者端末および前記配信サーバの少なくともいずれか一方に備えられ、

前記外観データ構築部により構築した前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを、前記VR生写真的データとして配信するVR生写真データ配信部と、

前記配信者端末および前記視聴者端末に備えられ、

前記VR生写真を表示する表示部と、

を備えるVR生放送配信システム。

【請求項2】

前記VR生写真データ配信部は、前記3次元空間のうち、所定の基準位置から所定距離以上離れた遠景については、データ容量を下げたデータを前記VR生写真的データに含めて配信する。

請求項1に記載のVR生放送配信システム。

【請求項3】

前記外観データ構築部は、前記撮影指示に基づいて、少なくとも、前記表示部に表示されている前記3次元空間、および前記アバターの外観のデータを構築する、

請求項1または請求項2に記載のVR生放送配信システム。

【請求項4】

50

配信者端末と、視聴者端末と、配信サーバとを備え、モーションデータにアバターのデータをレンダリングした映像、および前記アバターが存在する3次元空間の映像を含むVR映像を、前記視聴者端末において生放送で表示させるVR生放送配信システムにおける配信サーバであって、

前記配信者端末または前記視聴者端末からのVR生写真の撮影指示に基づいて、前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを構築する外観データ構築部と、前記外観データ構築部により構築した前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを、前記VR生写真のデータとして配信するVR生写真データ配信部と、を備える、配信サーバ。

【請求項5】

前記VR生写真データ配信部は、前記3次元空間のうち、所定の基準位置から所定距離以上離れた遠景については、データ容量を下げたデータを前記VR生写真のデータに含めて配信する、

請求項4に記載の配信サーバ。

【請求項6】

前記VR映像をキャプチャしたキャプチャ映像を前記配信者端末から受信する映像受信部と、

前記キャプチャ映像を前記視聴者端末に配信する映像配信部と、を備える、

請求項4または請求項5に記載の配信サーバ。

【請求項7】

前記視聴者端末から送信される視聴者のコメントを受信するコメント受信部と、

前記受信したコメントを記憶するコメント記憶部と、

前記受信したコメントを前記視聴者端末に配信するコメント配信部と、を備える、

請求項4ないし請求項6のいずれか1項に記載の配信サーバ。

【請求項8】

前記外観データ構築部は、前記撮影指示に基づいて、少なくとも、前記表示部に表示されている前記3次元空間、および前記アバターの外観のデータを構築する、

請求項4ないし請求項7のいずれか1項に記載の配信サーバ。

【請求項9】

配信者端末と、視聴者端末と、配信サーバとを備え、モーションデータにアバターのデータをレンダリングした3次元コンピュータグラフィックスの映像と、前記アバターが存在する3次元空間の3次元コンピュータグラフィックスの映像とを少なくとも含むVR(バーチャル・リアリティ)映像を、前記視聴者端末において生放送で表示させるVR生放送配信システムにおける配信サーバの制御方法であって、

前記配信者端末または前記視聴者端末からのVR生写真の撮影指示に基づいて、外観データ構築部により、前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを構築するステップと、

VR生写真データ配信部により、前記外観データ構築部により構築した前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを、前記VR生写真のデータとして配信するステップと、を備える、

配信サーバの制御方法。

【請求項10】

前記外観データ構築部は、前記撮影指示に基づいて、少なくとも、前記表示部に表示されている前記3次元空間、および前記アバターの外観のデータを構築する、

請求項9に記載の配信サーバの制御方法。

【請求項11】

配信者端末と、視聴者端末と、配信サーバとを備え、モーションデータにアバターのデータをレンダリングした3次元コンピュータグラフィックスの映像と、前記アバターが存在する3次元空間の3次元コンピュータグラフィックスの映像とを少なくとも含むVR(バーチャル・リアリティ)映像を、前記視聴者端末において生放送で表示させるVR生放送

10

20

30

40

50

配信システムにおける配信サーバのプログラムであって、前記プログラムは、コンピュータに、

前記配信者端末または前記視聴者端末からのVR生写真の撮影指示に基づいて、外観データ構築部により、前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを構築するステップと、

VR生写真データ配信部により、前記外観データ構築部により構築した前記アバターを含む前記3次元空間の外観のデータを、前記VR生写真のデータとして配信するステップと、を実行させる、

配信サーバのプログラム。

【請求項12】

10

前記外観データ構築部は、前記撮影指示に基づいて、少なくとも、前記表示部に表示されている前記3次元空間、および前記アバターの外観のデータを構築する、

請求項11に記載の配信サーバのプログラム。

20

30

40

50